

やまなし KAITEKI 住宅ポータルサイト掲載規約

（目的）

第1条 本規約は、やまなし KAITEKI 住宅ポータルサイト（以下「本サイト」という。）における住宅関連事業者の掲載に関し、サイト運営者である公益社団法人山梨県建設技術センター（以下「センター」という。）が定める掲載条件、手続きおよび遵守事項を定めることにより、適正かつ信頼性の高い情報提供を行うことを目的とする。

（掲載対象）

第2条 本サイトに掲載できる事業者（以下「掲載事業者」という。）は、KAITEKI クラブのビルダーズ会員またはパートナー会員とする。

2 掲載区分は、以下の通りとする。

- （1）ビルダーズ掲載：ビルダーズ会員が行う業務等の内容を「プランナー」および「ビルダー」に分けて掲載するものとし、その掲載先は「プランナーページまたはビルダーページ」、「プランナーページおよびビルダーページ」のいずれかの区分によるものとする。また、オプション項目として「建築事例追加」および「ユーザーの声」を掲載できるものとする。
- （2）パートナー掲載：パートナー会員が行う事業内容および企業情報等を「パートナー情報」として掲載するものとする。

（掲載申込み）

第3条 掲載を希望する事業者は、別に定める方法により、掲載申込みを行うものとする

（掲載の承認および公開）

第4条 センターは、申込み内容を審査し、掲載の可否を申込者に連絡する。

2 センターは、申込みを承認した場合、事業者情報を本サイトに掲載する。

（掲載期間）

第5条 掲載期間は、毎年9月30日までとする。

2 掲載は、掲載期間満了をもって自動的に終了するものとする。

3 掲載の継続を希望する場合、掲載事業者は、期間満了日の1か月前までに、センターに対し継続の申し出をするものとする。

（掲載料）

第6条 掲載事業者は、別に定める掲載料を期限までに支払うものとする。

2 掲載料は、センターが指定する口座へ振込により納付するものとし、振込手数料は掲載事業者の負担とする。

3 すでに支払われた掲載料は、掲載期間の途中終了その他の理由の如何にかかわらず返還しないものとする。

(掲載内容の変更)

第 7 条 掲載事業者は、登録内容に変更があった場合、速やかにセンターへ届け出るものとする。

(禁止事項)

第 8 条 掲載事業者は、次の行為を行ってはならない。

- (1) 虚偽または誤解を招く情報の掲載
- (2) 本サイトの信用を損なう行為
- (3) やまなし KAITEKI 住宅のブランド価値を著しく損なう行為
- (4) 暴力団又は暴力団員若しくはこれらと関係を有する者に関する行為
- (5) その他センターが不適切と判断する行為

(掲載の拒否)

第 9 条 センターは、申込者が次の各号のいずれかに該当する場合、掲載を拒否することができる。

- (1) 虚偽の申請を行った場合
- (2) 過去に不正または不適切な事業行為を行ったと認められる場合
- (3) センターが掲載に不適当と判断した場合

(掲載停止または削除)

第 10 条 センターは、掲載事業者が次のいずれかに該当する場合、掲載の停止または削除を行うことができる。

- (1) 本規約に違反した場合
- (2) 掲載料の未納がある場合
- (3) 虚偽の内容が判明した場合
- (4) 事業の廃止または実体を確認できない場合
- (5) その他掲載が適切でないと判断した場合

(掲載停止等の措置)

第 11 条 センターは、必要に応じて掲載内容の修正、公開停止等の措置を行うことができる。

2 当該措置について、センターは理由説明の義務を負わないものとする。

（情報提供の中断）

第 12 条 センターは、次の各号に該当する場合、事前通知なく本サイトの運用または情報掲載を中断することができる。

- （1）システム保守・点検
- （2）天災、事故等の不可抗力
- （3）その他やむを得ない理由

（免責事項）

第 13 条 センターは、本サイトの掲載情報に関して生じたいかなる損害についても責任を負わないものとする。

（規約の変更）

第 14 条

センターは、必要に応じて本規約を変更できるものとする。

附則

この規約は、2026 年 7 月 28 日より施行する。

別表 掲載料

① ビルダース掲載

区分	基本掲載内容	掲載料（税込・年額）
プランナーページ またはビルダーページ	掲載内容 1・名称及び所在地 2・ビルダース会員のホームページへのリンク 設定 3・やまなし KAITEKI 住宅認定実績 4・建築事例（3件まで掲載可） 以上の内容をいずれかのページに掲載する。	22,000 円
プランナーページ およびビルダーページ	上記と同様の掲載内容を両方のページに掲載する。ただし、建築事例については合計 3 件までの掲載とする。	44,000 円

② ビルダース掲載（オプション）

項目	内容	オプション料金 （税込）
建築事例追加	建築事例を追加掲載する場合（合計 10 件まで掲載可）	33,000 円／年
ユーザーの声	取材専門事業者による取材・インタビュー記事の制作・掲載	165,000 円／件

備考

1. オプション料金は、ビルダース掲載料に加算するものとする。
2. 「建築事例追加」は、基本掲載内容の建築事例数を超えて掲載する場合に適用する。

③ パートナー掲載

項目	基本掲載内容	掲載料（税込・年額）
パートナー情報	1・名称及び所在地 2・サイトトップページへのバナー掲載 3・パートナー会員のホームページへのリンク 設定 4・企業情報の PR 紹介（100 文字以内）	44,000 円